

## 令和6年度 常総衛生組合の等級等ごとの職員数の公表について

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、等級等ごとの職員数を次のとおり公表します。

(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補, 主事又は技師の職務	2	18.2	技師		6	54.5	係員級
				主事補				
				主事	2			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	2	18.2	技師				
				主事	2			
3級	主幹又は主任の職務	2	18.2	主幹	2			
				主任				
4級	係長又は主査の職務	5	45.4	係長	1	5	45.5	係長級
				主査	4			
5級	課長補佐の職務			課長補佐				課長補佐級
6級	副参事又は課長の職務			副参事				課長級
				課長				
7級	参事又は事務局長の職務			参事				部長級
				局長				
合計		11	100.0	/	11	11	100.0	/

※関係市からの派遣職員は除く。